黒部市子育てガイド制作・発行業務について

1　選定スケジュール

（1）公　告　　令和７年 12 月 10 日（水）
（2）質疑締切　　令和７年 12 月 17 日（水）
（3）質疑回答　　令和７年 12 月 24 日（水）
（4）提案書提出期限　　令和８年　１月 15 日（木）
（5）ヒアリング日時　　令和８年　１月 22 日（木）
（6）審査及び選定協議　　令和８年　１月下旬
（7）業者決定　　令和８年　１月下旬

2　契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

3　提案公募業者

県内業者

4　選定基準

業務実績	同種・類似業務の実績があるか。
	本業務を行う上で、適切な財政基盤及び事務処理能力を有しているか。
冊子の構成、内容の適合性・独創性	利用者に対し、見やすく、分かりやすいデザイン・構成・文字サイズとなっているか。
	行政情報や子育て支援情報を十分に反映することができるページ数になっているか。
業務スケジュール	行程に無理がなく、作業手順が効率的であるか。
広告募集方法	広告募集方法について具体的な提案がなされているか。
業務遂行体制	担当部署や人員配置など、本業務を適切に遂行できる体制が確保されているか。
	掲載内容の協議やスケジュールの調整など、市との円滑な連携に配慮されているか。
納品方法・時期	納品方法や時期について有益な提案がなされているか。
トラブルへの対応	発行後第三者からの苦情や何かしらの問題が発生した場合の対応体制は万全を期しているか。
その他提案	仕様書の内容以外で独自提案がなされているか。